令和9年度伊達市こども未来課
会計年度任用職員募集要項

保育士・保育教諭・預かり保育支援員
放課後児童クラブ補助員・放課後児童クラブ支援員



問い合わせ先：伊達市こども未来課　電話 573-5691

伊達市立園一覧

伊達市では、保育園１園、認定こども園２園を運営しています。

どの園にも正職員の園長・副園長が常駐勤務しており、協力・連携しながら業務に取り組んでいますので、会計年度任用職員へのサポート体制は万全です。

また、保育に関わる専門性や資質の向上のため、正職員とともに研修会等にも参加いただけます。

園名	**保原保育園本園** **☎576-2578** 	**保原保育園分園** **☎576-6115** 
住所	保原町字東台後 80-1	保原町字西町 116
園児数	84 名	
職員数	44 名（園長・副園長含む）	
園名	**梁川認定こども園** **☎577-0311** 	**月舘認定こども園** **☎572-2331** 
住所	梁川町字山城舘 7-1	月舘町月舘字関ノ下 8-2
園児数	109 名	18 名
職員数	45 名（園長・副園長含む）	16 名（園長・副園長含む）

※園児数及び職員数は令和８年 10 月１日時点の人数です。



保育士、保育教諭等の募集について

伊達市立の保育園、認定こども園の会計年度任用職員を募集します。
なお、任用予定人数は当初申込の募集人数です。年度途中で不足が生じた場合、随時募集します。
また、給料・報酬額は令和８年度基準です。市の規則等の改正により変更となる場合があります。

※職種内の担当業務及び配属先は、実務経験等をふまえ決定しますが、職員の異動内示後の３月下旬に確定後、お知らせします。

※本採用は令和９年度伊達市一般会計予算または特別会計予算の成立を前提に実施します。

職種	保育士、保育教諭（フルタイム）	任用予定人数	40 名程度
勤務場所	保育園、認定こども園		
職務内容	① 担任業務　クラス経営 事務（指導案作成、個人記録、指導要録等の記入作成） ② 代替業務　担任が週休日等の代替業務 ③ 一時預かり担当業務　一時預かり連絡帳及び保育日誌等の記録作成		
勤務時間	週５日、週当たり 38 時間 45 分勤務 担任・代替・一時預かり担当業務　：　こども園、保育園ともに月曜から土曜での週５日シフト勤務 6 時 45 分～19 時 15 分での 7 時間 45 分勤務 ※こども園・保育園ともに月１～２回程度早朝または遅番勤務（シフト）あり		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
給料・手当	月額 220, 400 円～243, 500 円（経験年数等に応じて決定）　別途手当あり（Ｐ５参照）		

職種	保育士、保育教諭（短時間勤務）	任用予定人数	10 名程度
勤務場所	保育園、認定こども園		
職務内容	担任の保育の補助 担任が週休日等時の代替業務		
勤務時間	月曜から土曜までの週５日シフト勤務（6 時 45 分～19 時 15 分での 7 時間または 6 時間勤務）		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
報酬・手当	時給 1, 354 円～1, 496 円（経験年数等に応じて決定）　別途手当あり（Ｐ５参照）		

※　フルタイム職員数が必要人数に満たない場合に短時間勤務の任用を行います。なお、長時間勤務可能な方を優先します。

職種	保育教諭（預かり保育短時間勤務）	任用予定人数	若干名
勤務場所	認定こども園		
職務内容	・朝夕預かり保育業務 ・預かり保育記録等の記入 ・預かり保育活動費関係事務		
勤務時間	月曜から土曜での週５日シフト勤務 ・平日：7 時～9 時、13 時 15 分～19 時 15 分 ・土曜：6 時 45 分から 19 時 15 分での 6 時間勤務		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
報酬・手当	時給 1,354 円～1,496 円（経験年数等に応じて決定）　　別途手当あり（Ｐ５参照）		

職種	保育士（朝夕短時間勤務）	任用予定人数	若干名
勤務場所	保育園		
職務内容	朝夕保育時間内の保育業務		
勤務時間	月曜から土曜での週５日シフト勤務での１日２回（朝夕）勤務 ・7 時前後から 2 時間及び 15 時前後から 4 時間勤務での 6 時間勤務		
必要な資格	保育士資格		
報酬・手当	時給 1,354 円～1,496 円（経験年数等に応じて決定）　　別途手当あり（Ｐ５参照）		

職種	預かり保育支援員（預かり保育短時間勤務）	任用予定人数	若干名
勤務場所	認定こども園		
職務内容	・朝夕預かり保育業務 ・預かり保育記録等の記入 ・預かり保育活動費関係事務		
勤務時間	月曜から土曜での週５日シフト勤務 ・平日：7 時～9 時、13 時 15 分～19 時 15 分 ・土曜：6 時 45 分から 19 時 15 分での 6 時間勤務		
必要な資格	なし（有資格者優先）		
報酬・手当	時給 1,225 円～1,294 円（資格の有無、経験年数等に応じて決定）　　別途手当あり（Ｐ５参照）		



放課後児童クラブ補助員・支援員募集について

放課後児童クラブは、放課後の時間帯に小学生の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の健全な育成を図ることを目的としています。

【職務内容】
・放課後及び土曜、長期休業期間等の小学生の育成支援
・集団での安定した生活の維持
・遊びや活動、行事など生活全般を通じての成長の援助
・家庭、学校との連携

【募集職種】　放課後児童クラブ補助員・支援員

職 種	任用予定人数	勤務時間	週あたり勤務時間数	報酬・手当
放課後児童クラブ支援員・補助員	75 名程度	月曜から土曜までの週５日シフト勤務 ・平日：13 時 00 分（下校時間により変更あり）～19 時までの１日６時間勤務 ・土曜・学校休業日（夏休み等）：７時 30 分～19 時までの指示する時間（時間外労働を指示する場合あり）	30 時間	時給 1,225 円 ～1,464 円 （経験年数等に応じて決定） 別途手当あり （Ｐ５参照）

※任用予定人数は、年度当初の募集人数です。年度途中で不足が生じた場合には、随時募集します。
※任用予定人数、勤務時間については、令和９年度の予算措置により変動する可能性があります。
※報酬・手当は令和８年度基準です。市の規則等の改正により変更となる場合があります。
※本採用は令和９年度伊達市一般会計予算または特別会計予算の成立を前提に実施します。

【勤務場所】　放課後児童クラブ 11 か所のいずれか

児童クラブ名	**だて児童クラブ**	**ふしぐろ児童クラブ**	
場所	だて放課後児童クラブ館	ふしぐろ放課後児童クラブ館	
所在地	伊達市舘ノ内 20	伏黒字土井ノ内 42	
定員	220 名	55 名	
児童クラブ名	**やながわ児童クラブ**	**あわの児童クラブ**	**せきもと児童クラブ**
場所	やながわ放課後児童クラブ館	粟野幼稚園	堰本幼稚園
所在地	梁川町字下川原１－１	梁川町粟野字沼頭 21	梁川町新田字南荒野 33
定員	138 名	35 名	35 名
児童クラブ名	**ほばら児童クラブ**	**かみほばら児童クラブ**	**はしらざわ児童クラブ**
場所	ほばら放課後児童クラブ館	かみほばら 放課後児童クラブ館	柱沢地区交流館
所在地	保原町字弥生町 15	保原町上保原字無苦代内 6-1	保原町所沢字東畑 100
定員	228 名	132 名	26 名
児童クラブ名	**おおた児童クラブ**	**かけだ児童クラブ**	**つきだて児童クラブ**
場所	おおた放課後児童クラブ館	霊山児童館	月舘総合支所
所在地	保原町大泉字前原内 245-1	霊山町掛田字高ノ上 10-3	月舘町月舘字久保田 5
定員	44 名	68 名	66 名

勤務条件について

1　任用期間　　令和９年４月から令和10年３月末まで

2　業務内容　　市立保育園・認定こども園における教育・保育業務
放課後児童クラブ補助員・支援員は放課後及び長期休業期間等における小学生の育成支援

3　報酬・給与　　職種により異なりますので、２～４ページのそれぞれの職種の項目をご覧ください。

【各種手当】　(1)通勤手当：最短距離数（２ｋｍ以上）に応じて支給します。
(2)期末勤勉手当※1：年3.0225月分～4.65月※2　（６月期、12月期支給）
(3)退職手当：市町村総合事務組合の規定により支給※3
※１　期末勤勉手当の支給は、任期が６箇月以上、週15.5時間以上勤務の場合
※２　任用期間により異なる（令和８年度基準。市規則の改正により変更の可能性あり）
※３　フルタイム会計年度任用職員で、任用から６か月を超えた場合に支給対象

4　給与等支払日　　フルタイム職員：当月21日支払い
パートタイム職員：月末締めの翌月10日支払い

5　加入保険等

【共済組合】

ア 任用期間が２箇月を超えて任用予定のフルタイム会計年度任用職員は、市町村職員共済組合に加入します。年金は厚生年金です。

イ 週の所定労働時間が20時間以上で、任用期間が２箇月を超えて任用予定のパートタイム会計年度任用職員は、市町村職員共済組合に加入します。年金は厚生年金です。

ウ アに該当するフルタイム会計年度任用職員のうち、フルタイム（１日7.75時間）で勤務した日数が18日以上ある月が連続12月を超えた場合、その時点で年金が厚生年金から市町村職員共済組合（長期）に移行します。

エ 令和８年度に市町村職員共済組合（長期）に加入していたフルタイム会計年度任用職員は、引き続き市町村職員共済組合（長期）となります。

6　各種休暇制度について

会計年度任用職員に付与される休暇は下表のとおりです。

No.	休暇の名称	有給／無給	休暇の期間等
1	年次有給休暇	有給	初年度最大10日（繰越あり） １日または１時間単位
2	公民権行使	有給	必要な期間
3	官公署出頭	有給	必要な期間
4	災害による現住居の滅失	有給	必要な期間
5	災害、事故等による出勤困難	有給	必要な期間
6	退勤途上の危険回避	有給	必要な期間
7	結婚休暇 ※結婚の日（婚姻日又は挙式日）から１年の期間内	有給	７日以内（土日含めて連続）
8	忌引休暇	有給	親族により最大10日（土日含めて連続）
9	夏季休暇	有給	週所定勤務日数により最大３日

No.	休暇の名称	有給／無給	休暇の期間等
10	健康診断	有給	所属長が必要と認める時間
11	妊産婦の休息・補食	有給	必要な時間
12	子育て・家族看護休暇 ※養育する子（満18歳まで）の看護等や、学校行事に参加するために取得できる。	有給	７日以内（１日または１時間単位） ※養育する子が２人以上の場合は10日以内
13	短期介護休暇 ※要介護者が老齢の場合の取得要件：要介護認定が要介護２～要介護５	有給	５日以内（１日または１時間単位） ※要介護者が２人以上の場合にあっては10日以内
14	不妊治療休暇 ※１週間当たりの勤務日が３日以上の場合	有給	最大５日（１日または１時間単位） ※当該通院等が体外受精その他の市長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日以内
15	産前休暇	有給	８週間
16	産後休暇	有給	８週間
17	配偶者出産休暇 ※１週間当たりの勤務日が３日以上の場合	有給	最大３日（１日または１時間単位）
18	育児参加休暇 ※１週間当たりの勤務日が３日以上の場合で、出産に係る子または小学校就学前の子を養育するために取得できる。	有給	最大５日（１日または１時間単位）
19	育児時間休暇 ※生後１歳６か月に達する日までの子を保育する場合に取得できる。	有給	１日２回（各45分以内）
20	介護休暇 ※要介護者が老齢の場合の取得要件：要介護認定が要介護２～要介護５	無給	通算93日以内
21	介護時間 ※要介護者が老齢の場合の取得要件：要介護認定が要介護２～要介護５	無給	連続する３年以内１日２時間まで
22	女性休暇	無給	その都度２日以内（１日または１時間単位）
23	妊産疾病（妊娠障害休暇）	無給	14日以内（１日または１時間単位）
24	公務上の傷病	無給	必要と認められる期間
25	私傷病	有給	10日以内（１日または１時間単位）
		無給	80日以内（１日または１時間単位）
26	骨髄ドナー	有給	必要な期間
27	配偶者、父母及び子の祭日	無給	その都度１日
28	妊産婦の健康診断・保健指導	無給	必要な期間
29	妊娠中の通勤緩和	無給	１日１時間を超えない範囲
30	育児休業	無給	最大で子が２歳に達する日まで

申込みについて

1　申込みから勤務開始までの流れについて

例年 11 月から 12 月にかけて行われる当初募集の後は、会計年度任用職員に不足が生じた場合に限り、随時募集を行います。

【勤務開始までの流れ】

必要書類をこども未来課へ提出 ⇨ 書類選考結果及び面接日の通知 ⇨ 面接実施 ⇨ 面接結果の通知 ⇨ 配属先決定の通知

2　申込み方法

所定の履歴書と資格証等の写しを提出してください。

【提出先】〒960-0692　伊達市保原町字舟橋 180　伊達市役所　東棟１階　こども未来課

任用試験について

（1）日　　時：書類選考の後、別途日時を通知します。

（2）試験内容：口述試験（面接試験）

（3）実施場所：伊達市役所　東棟１階　こども未来課

（4）職種によっては、これまでの勤務経歴に同種の経歴がある場合、給与等に反映することができます。該当する勤務経歴がある方には、勤務証明書の提出を求める場合があります。

その他注意事項

本業務への従事に当たっては、令和８年 12 月 25 日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないことと等の措置が必要になるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めます。

以上のことから、採用選考過程において誓約書や履歴書等により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

犯罪事実確認の結果、従事者に特定犯罪前科があることが確認された場合、内定取消や懲戒処分などの措置を講じることがありますので、ご了承ください。

勤務後の各種研修制度について

子ども達の健やかな成長にかかわる保育士や保育教諭の存在は重要です。

先生方の専門性や保育者としての資質の向上を図るために、各種研修会の機会を設けています。

※令和4～8年度の実績を参考として掲載しています。

1　保育士・保育教諭・預かり保育支援員向け

◎　新任採用職員研修会

「職務について求められることは」として、服務規程、保育者としての心得、保護者対応等について学びます。

◎　園内研修

園ごとにテーマを決めて計画的に研修を行います。日々の保育について職員で話し合いをします。

◎　実践研修

＜わらべうた、手遊び＞

講師：外部講師

実技を通して、明日からの保育に生かせる内容を学びます。

＜救命救急研修＞

講師：消防士

“いざ”という時に、適切な対応ができるように実技研修を行います。

◎　講演会　各分野の専門家を招き、講演会を行い、専門的な知識や保育の方法について学びます。

「幼小連携について」	講師：福島県教育庁義務教育課指導主事
「熱中症予防対策について」	講師：民間講師
「幼児虐待防止について」	講師：ネウボラ推進課
「子どもたちが安全な生活を送るには」	講師：県北保健福祉事務所社会福祉主事
「これからの保育を考える」	講師：大学教授
「子どもの『今』を尊重し、未来につながる育ちを支える保育」	講師：大学教授
「子どもの思いを尊重し、学びを未来へつなげる保育について」	講師：大学教授
「感染症の対応について」	講師：県北保健福祉事務所保健技師

◎　専門性を高める研修

○　新任保育士研修、保育セミナー（講演・実技）、保育士専門研修、特別支援介助員研修

○　伊達市内公立園の公開保育参観・研究協議

○　伊達市幼児教育協議会

2　放課後児童クラブ職員向け

◎　放課後児童クラブ職員への研修会

放課後児童コーディネーターによる定期的な研修会、県が実施する支援員認定研修や資質向上研修に参加し、専門知識や育成支援の方法について学びます。